加工食品輸出産地確立緊急対策

【令和3年度補正予算額 978百万円】

く対策のポイント>

加工食品の輸出にあたっては、中小企業単独では難しい食品添加物・包材・包装・表示等の規制が複層的に課せられており、関係者が連携した輸出体制 を構築する必要があります。海外の規制・ニーズ等に詳しく、マーケティング、ブランディング立案等が可能な国内外の商社、コンサル等と連携し、地域の特色ある 加工食品を輸出するため、新商品・サービス開発、GI取得等のブランド構築、輸出先国の規制・ニーズに適合した商品開発・改良のために機械の改良・開発 等を支援し、タイムリーな海外市場獲得を目指します。

<事業目標>

- 加工食品の輸出額の拡大(2兆円[2030年まで])
- 農林水産物・食品の輸出額の拡大(2兆円「2025年まで]、5兆円「2030年まで])

く事業の内容>

1. 特色ある商品・技術・製法のPRや実証試験等

新規開拓・商流拡大に向けた輸出先国の規制・ニーズにあった商品の**PRや実証** 試験、また、**GI取得等のブランド構築・**ECサイトの構築、大手ECサイトへの売り込み・実店舗との連携に係る費用を支援します。

2. 輸出先国の規制等に適合した商品開発・改良

輸出先国の規制(食品添加物、容器・包装、表示等)・ニーズに対応する商品の開発・改良に係る費用を支援します。

3. 輸出先国の規制等に適合した商品開発・改良のために必要な機械の改良・ 開発等

規制・ニーズ等に対応する新商品の開発・改良、大ロット製造のために必要な施設整備に係る費用を支援します。

<事業の流れ>

定額

定額、1/2

玉



民間団体等



食品製造事業者等

く事業イメージ>

新商品の開発・PR等







試験販売



ECとのマッチング支援

新商品開発に必要な機械の改良・開発等



ニーズ対応商品の開発



賞味期限延長 商品の開発



大ロット製造のための機器

[お問い合わせ先] 大臣官房新事業・食品産業部食品製造課(03-6744-2068)